

一般財団法人 日本語教育振興協会 加藤早苗 理事長 に聞く

これからの日本に求められる 日本語教育の使命と役割

施行から1年半が過ぎた日本語教育機関認定制度。これまでの告示校から認定校に変わること、様々な基準が厳格化され、日本語教育機関にはより高い教育の質、適正な運営が求められるようになります。こうした変化にはどのような背景や必然性があり、教育機関、特に既存校はこの変化をどう受け止め、どのような心構えで新たな道へと歩み出せばいいのでしょうか。この春（一社）日本語教育振興協会＝日振協の理事長に就任されたインターカルト日本語学校校長の加藤早苗先生に、ご自身が日本語教育に携わることになったきっかけから、これからの日振協が進むべき道、日本語教育機関が果たすべき使命と役割について、お考えをうかがいました。



日本語教師となったいきさつ

—— まず加藤先生が日本語教育に関わることになった経緯を教えてください。

もともと言葉が好きで国語が好きだったということがあります。大学在学中、将来は物書きになりたいと考えていました。でもそれをいきなり仕事にできとは思っていなかったの、自分の時間が持てそうな仕事に就こうと思い大学

の職員になったんです。

入職して教務課に配属されたのですが、すぐにコンピューター導入準備事務局という所に異動になりました。1981年のことでしたが、当時はまだコンピューターを導入する大学は珍しく、一大事業という感じでIBMのコンピューターが導入されたんです。私は新しもの好きでしたからコンピューターの勉強が楽しくて、IBMに研修に行ったり、コンピューター言語の通信教育を受けたりもしました。そこに4年



イギリス留学（前列左端）

聞いたのですが、結局コンピューターが大好きになったというわけでもなく、「導入準備事務局」が「情報処理センター」という名前になり同期の男性等が専門性を極めていく中で、私は受付のお姉さんの存在になっていました。

ここにいれば給与は上がっていくだろうけれど、私の人生はこのままではダメだよと思っている頃、コンピューターを利用しに来た中国人留学生がいたんです。私は彼が普通に話す日本語を聞いて「あ、この人に日本語を教えた人があるんだ」って。その瞬間に「これだ!」と思ったんです。

後日、国際センターの先輩に紹介してもらった日本語の先生からお話を聞いて、「私がやりたい仕事は日本語の先生だ。もう絶対に間違いない」って、その4か月後には大学を辞めました。

そして、まずは自分が留学生になってみるべきだと思い、イギリスの英語学校に4か月ほど留学したのですが、それがとにかく楽しかった。あの時の学校のイメージ、小さなサイズのクラスで会話が多く、1週間ごとにクラスが変わるという…それが今のインターカルト日本語学校の中に作ったウィークリーコースの根本にあるわけです。

——— その後日本語教師の養成講座に入られたわけですね。

1987年の10月から半年間、インターカルトの日本語教師養成講座で学びました。1986年に文化庁が「これだけは勉強して欲しい」という、日本語教育に関する指針を出したのですが、それに基づいた講座で、その半年間は生涯の中で一番勉強したと思います。

——— 修了後はそのままインターカルト日本語学校で教えられたのでしょうか。

当初はインターカルトを含めて3つの学校を掛け持ちしていました。人が5年かかるところを1年でやろうと思っていましたから、初級から上級まで、教科書も生徒の出身地域も違う3つの学校で、水曜日の午後以外毎日朝から晩まで教えていました。1988年の4月に日本語教師を始め、インターカルトの専任講師になったのは1989年の7月でした。



1988年4月、初めての授業



初めて担当したクラスで（前列奥から3人目）

—— 忙しすぎて目が回りそうですが。

いえ、逆に楽しくて仕方がありませんでした。日本語を教えることもそうですが、外国の文化を持つ人たちから自分が知らなかったことを教えてもらう。極端なことを言うと、私はアジアの歴史のことなど深く考えることなく大学を終えた、ある意味普通の学生だったのですが、日本語学校の学生達からは日々様々なことを学び、それは大変なことも良くないことも含めて、本当に楽しい毎日でした。

—— 海外でのご経験もありますね。

入職して4年後に学校がジャカルタに分校を作ることになり、誰かが行かなければということになったのですが、手を上げる人はなく「それなら私が行く」と家族に相談することもなく半ば勢いで決めてしまいました。

ただ現地に行ってみると、先生というよりマネージャーのような仕事で、学校経営というところも考えなければなりません。授業料だけでは採算が合わず、稼がないとまずいという

ことで、日系企業を営業して回ったんです。すると駐在員の方々がみな私と同じくらいの歳で、同窓会のような感じで話しが弾みました。そして私のことを信用してくれると、どんどん仕事が取れるようになって、私の天職は営業じゃないかと思ったくらいです（笑）

—— 経営者としてのその後に繋がるようなインドネシア生活だったわけですね。

当初はインドネシアという国をよく知らなかったのですが、行ってみるとすごく良いところで、本当に楽しく過ごすことができました。ですから長くいたかったのですが、家庭のこともあり1年で帰国しました。

帰国すると新規事業開発部というのができて、今度はそのマネージャーをやれという。私はやっと日本語の先生に戻れると思って帰って来たのに、それはもう大ショックでした。

学校としては、これからは留学生だけではいけないという考え方を持っていて、企業研修や交換留学といった事業を進めようとした部署だったのですが、あまり動いていなかったんです。私はやるようになったら徹底的にやる性格です



1992年ジャカルタでのJALカンパニーレッスン（右手前2人目）

から、企業への営業はもちろん、スーパーでのチラシ貼りのような仕事まで全てやりました。

すると韓国の大手財閥グループがうちを選んでくれたんです。そこが来たら他の財閥グループも複数うちに来て、それから5年くらいはずっと韓国企業の研修をやっていました。その後、大企業だけでなく中小企業もということで、韓国に行って営業活動をしていたのですが、1997年の7月にアジア経済危機が起きて、朝そのニュースを見たその日からパタッと全ての研修が中止になりました。

そこで私はやっと日本語学校に戻れることになりました。その後は教務部長になり、養成講座も含めて一通りいろいろなクラスを企画、実施してきました。

日本語教育機関認定法がスタート

—— 2025年4月に日振協の理事長になりましたが、その前には文化庁の「日本語教育の質の維持向上の仕組みに関する有識者会議」や、「日本語教師の資格に関する調査研究協力者会議」などの委員をされてきました。それらは、今回の日本語教育機関の認定制度や日本語教育の参照枠、教員実践研修などに繋がっていくと思います。そうしたお立場から、現在、認定が始まって1年経った現状をどう見ているのかお聞かせください。

日本語教育が法制化されたのは2019年の日本語教育推進法からですが、その背景には日本語教育の質を向上させなければならない、ということが社会的要請として決定的にありました。その後日本語教育機関認定法ができるという流れの中で、参照枠など認定に必要なものが出てきましたが、これは当然の流れだと思います。

こうした流れの根底には少子化と、労働力不

足ということがまず前提としてあります。だから外国人が必要というのはあまりに調子の良い話ですが、多文化共生と言われるように、外国人が日本に来れば一緒に仲良くやっていきたい。当然そうならなければならないわけで、そこには絶対に言語が必要なんです。その教育はいい加減にやるのではなくて、質の良いものにしていかないと、彼らに日本にいてもらえせんし、日本での生活も守れないということになります。そうした意味で当然の流れだということです。

私はもともと留学生だけを対象としていない日本語学校にいて、そこには生活で日本語が必要な人、仕事で日本語が必要な人がいたわけです。ですから今回国が「留学、就労、生活」の三分野という形で示したということは、日本語教育が公に広がったという意味で、私自身はすごくウェルカムな気持ちです。

—— 多文化共生社会を作るという意味では日本語学校がその入口になっていくわけですね。

基盤にある言語教育は当然のものとして、日本社会への適応や進学、就職といったところで、外国人の受け入れの橋渡しという重要な役割が日本語学校にはあると思います。

—— 日本に受け入れる外国人全体の日本語教育ということで体制を作る。それは留学生も、働く外国人も、その家族も、様々な立場の人たちを対象に日本語教育と同時に日本社会への適応支援を日本語学校が行う必要があるということですね。

「留学、就労、生活」の三つの分野として示された日本語教育の中で、一つ大きな問題として子供の日本語教育というものがあります。大



日振協前理事長の佐藤次郎氏と

認定日本語教育機関の申請に関して

—— 2024年に申請が開始され、昨年1年間で120件の申請がありましたが、認定を受けたのは30%の41校だけでした。そのほとんどが新規校だったということで、法務省告示校が800校以上あると言われる中で、既存校の申請数がまだ少ないです。ほとんどが新規校だったということで、やはり日本語教育の参照枠の解釈などで教育課程の見直しが必要となり、既存校には戸惑いがあるのかもしれないですね。

人は自分の意志で日本に来て日本語を学ぶ理由を理解しているわけですが、親に付いて来た子供はそうではありません。この子供達が日本社会で育っていくために、日本語は非常に重要になるわけです。一方で、子供への日本語教育というのは非常に難しい面があります。

そこで私が強く思うのは、日本語教師が子供を教える先生になるのではなくて、子供を教えられる先生に日本語教師になってほしいということです。現役の先生が日本語教育の勉強をするというのは簡単ではないと思うので、リタイアした学校の先生に日本語教育を学んでもらうとか。そうすれば学校で教えるにあたっての教員免許の壁はなくなりますし、算数も社会も教えることができます。そういった先生が増えてもらえればと思っています。

これは介護など、他の職種についても言えることですね。ただ単に日本語教師をリタイア後のセカンドステージと考えるのではなく、自分がやってきたキャリアを日本語教師と結びつけることで、新たに日本を救えるような立場になれる。民間の養成講座の役割が大学と違うのは、そうした人材を生み出すことができるということだと思います。

国が示した条件ははっきりしていますから、新規校はそれを参考に、初めから教育課程を作って申請することができます。一方、既存の学校は歴史がありますし、そこには積み上げてきた教育方法、実績、成果もあり、誇りもあるわけです。ところが自分たちがやってきたことと今回出てきた参照枠の中身には違いがある。本質的な部分は一緒だと思っても、申請する内容を法律や告示、指針などに合わせていくという作業があるわけで、その段階でペースが遅くなっているのかと思います。ただしもう時間がないので、本気でがんばってもらわなければなりません。

—— 経過措置期間は5年ですが、もう1年半が過ぎてしまいました。5年目の申請では結果が出て学生の受入れまで1年かかりますから継続的受入れができず穴が開いてしまう、4年目である2028年春までに申請をしないと留学生を受け入れることができなくなってしまいます。特に、今まで大学受験ということでJLPTやEJU対策を中心にやってきた告示校は、今回の日本語教育参照枠に合わせるとなると、教

育課程の考え方を変えなければならず、難しいところがあると思います。

JLPTやEJU対策が悪いわけでは全くなくて、それをしたらダメだといった解釈をしている人がいるのならそれは間違いです。そうした試験対策を日本語教育参照枠が示す方向性の中でどう位置付けるかということを考える。新制度の下、考え直す必要はあると思います。

ただ全部見直した結果、全ての学校がみな同じものになってしまっているはいけませんよね。「個性があること」とも言われていますから、試験対策を中心にしてきた進学校であれば、それが今の法律の中で意味があるんだということをきちんと裏付けること。

逆にインターカルトのように、もともと様々な目的を持つ学生が混在していて、それをもって一つとしてきた学校の場合は、課程面としてそこを三分野に分けなければならないのかということで、今、考えあぐねています。実際に私自身、今回の制度設計に参加していて、この課程面については葛藤がありました。ですからそれぞれの学校の悩みというのはあると思うのですが、この制度の根幹は悪くないと思っていますから、しっかりと進めて行きたいと思っています。

日本語学校業界のこれからと 日振協の立ち位置

—— 以前は、日振協が日本語学校が告示校となる前提の認定を行っていたこともあり、会員になる必要がありましたが、2010年の事業仕分けで告示基準の審査は入管が直接認定を行うことになり状況が変わりました。その後は日振協の会員になる必要はないということで、多くの学校が日振協を離れそれぞれの団体を作り

ました。現在日振協を含めると6団体が存在し、日本語学校業界がバラバラになってしまいました。今はどんな状況でしょうか。

バラバラという点では、コロナ禍の直前までその状態でした。でもコロナ禍で政府が海外からの入国を閉ざして以降、国を開けて外国人を受け入れて欲しいという運動を政府や社会に対して行っていくには、一団体ごとではだめだということを、それぞれの団体関係者は当然理解していました。そこで6つが一つになり、統一した名前で国会議員の所にも関係省庁にも要望を出しに行ったんですね。日本語学校業界がまとまって動いたからこそ国は動いたんです。

—— まとまる必要性ということを日本語学校関係のみなさんが感じたんですね。またそうした活動の一方では日本語学校を認定する法律の話も続いていたわけですね。

「こんなに大変な時に法律云々言っている場合じゃないんで、落ち着いてから決めないとおかしなものができ上がってしまう」という声もありましたが、私は、今は国会議員の皆さんも日本語教育のために動いている。そこにはまず外国人の就労という問題があるにしろ、間違いなく日本語学校にちゃんと目を向けてくれている。ですから今動かないと100年たっても絶対に動かないと本気で思っていたんです。だから絶対に制度作りはやるべきだと思いやり抜きました。

そうした過程の中で、私も他の日本語学校団体のみなさんも、一緒に動くことに意味があるんだということを改めて認識したと思います。そしてもう一度一緒にできる方向に行けたらいいということを考えていて、今、そのために動こうとしているところです。

—— 日振協の向かう方向性についてはどうあるべきと考えますか。

これまでの日振協の存在は本当に大きかったと思いますし、これからも中心的な存在でなければならないと思っています。ただその歴史を根底から見直す必要もあると思っています。

特に私たちは「日本語教育振興協会」であって、「日本語学校振興協会」ではありません。どうしても留学生の進学率や就職率などの話になってしまうところがありますが、これからは日本語教育振興と言った時に、留学生も就労者も、そして子供を含めた生活者も、日本語を必要とする人々のためというところで「振興」できる協会でなければならない。これからもっと大きいところに向うんだという意味で、歴史を転換する意識が必要だと思います。

—— 日振協の会員に対するサービスなどについてはどうにお考えですか。

もちろん会員を増やしたいという思いはありますが、これまでのように日振協の会員にだけサービスを行うという形ではなくなると思います。目的はあくまでも日本語教育振興ですから、6つの団体と一緒に考えながら、それぞれの団体の特徴を活かして存在していく。すべての日本語教育機関は必要に応じてそれらを楽しむ。そのためにはこの団体群をまとめていく組織は必要だろうと思っています。それは、コロナの時がそうであったように、政府や省庁に要望を出したり、情報を集約したりするために、こういう形が理想ではないかと考えます。



各国の日本留学フェアにも積極参加（バンコク日本博 2025）

もちろんそこは理事の方や、他団体の方々と話さないといけないところですが、やっている事業の大きさを考えた時に、他の団体より日振協の会費が高いのは当然なのか、会費は他と一緒にして、第三者評価審査料や研修のようなものを別費用として徴収していくのか、次の段階で考えなければならないと思っています。

—— では、日振協だからできることとはどのようなことがあると思われますか。

「評価」と「研修」でしょうか。日本語教育の質を担保する、しっかりとした教育を行うためには、「評価」や「研修」は絶対に必要なもので、日振協はこれまで長くそれを行ってきた唯一の団体です。今、研修に関しては他の団体もやっていますが、文科省と協力・連携しながら体系的に行っているのは日振協だけです。ですから、ここをもっと綿密に揃えパッケージにして、外部研修はこれを受ければ大丈夫というものを作る。そうしたものが収入にも結び付いていけばいいのではないかと思います。

やはり信頼といいますか、歴史といいますか、日振協には様々なデータが蓄積されていて、日本語教育を研究している学生や先生方の論文を

読んでも「日振協」という言葉がよく出てきます。そうした高い評価を生かしつつ次のステップに行かなければと考えます。

—— 日本に外国人が増え、近頃は日本人ファーストが叫ばれる傾向がある中で、日本語学校は矢面に立たされる可能性もあります。日本社会との整合性、しっかりした思想性のようなものも大切ではないでしょうか。

ずっと昔の日本人だけで仲良く暮らせる時代に戻るのなら別ですが、そうではない日本を目指すのであれば、外国人と共に歩むことに意義があるということは、誰もがわかっていることだと思います。また、普段の生活では気付かないかもしれませんが、日本の社会制度にはおかしなところがいっぱいあるんです。それは外国人のそばにいとろいろと見えてきます。保険医療のことなどは、実は高齢者も困っている。外国人の視点からは日本の問題点がいろいろ

ろ見えている部分があり、今はそれを見聞きするだけで終わっていますが、これからはそうしたことを表明して訴えていく役目も私たちにはあると思っています。

これから日本人だけの日本社会ではなくなる中で、日本語教育機関の卒業生は、しっかりと日本語を学び、日本文化を理解し日本社会の慣習に馴染んでいるということで、社会を支える構成員としてより担保されたものがあるわけです。彼らはそういう存在であるということを、私たちは言っていくべきですし、もっと認められていくべきだと思います。

そうした意味で、日振協は日本語教育を下支えする団体として、もっと企業や社会、一般の日本人に向けて、多文化共生社会のあり方を伝える機会を作っていく。そのための研修会や講演会なども行っていければと思っています。

—— 期待しております。本日は貴重なお話をありがとうございました。

一般財団法人 日本語教育振興協会 概要

一般財団法人日本語教育振興協会（略称：日振協）は、1990年に文部省、法務省、外務省を主務官庁として設立され、同年より日本語教育施設の審査事業を開始した。日本語学校の質的向上、学習者の受入環境整備、日本語教育機関の認定・調査研究などを通じて、日本語教育界を牽引した。

しかし2010年、当時の民主党政権による「事業仕分け」の対象となり、日振協の中核事業である日本語教育機関の審査認定事業（日振協の認定の下に「留学ビザ」を発給し留学生を招聘できる法務省「告示校」となる制度）が廃止された。これに伴い日本語学校業界は大きな転換点を迎え、いくつかの団体に分裂することとなった。日振協の会員数は減少したものの、その後も調査研究や情報発信、教育環境の向上を支える活動を継続している。